

川崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会

(第3回 都市再生安全確保計画作成部会)

日 時 平成26年1月21日(火) 14:00開会
場 所 川崎商工会議所 第5・6会議室

川崎市まちづくり局市街地開発部 竜野部長

それではこれより、川崎駅周辺地域 都市再生緊急整備協議会 第3回 都市再生安全確保計画作成部会 を開催致します。本日はお忙しい中、本部会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます 川崎市まちづくり局 市街地開発部長の竜野と申します。よろしくお願い致します。

本日の部会につきましては、「公開」とさせていただきますこと、会議録を作成する関係上、写真撮影及び録音を取らせていただきますこと、また、議事録は後日、氏名も含めましてホームページで公開させていただきますので、併せて御了承いただきたいと存じます。また、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくか、マナーモードの設定をお願い致します。なお、報道の方による写真撮影・ビデオ撮影等につきましては、議事に入りましたら御遠慮いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次第1(1) 川崎駅周辺地域 都市再生緊急整備協議会の構成員の変更について

それでははじめに事務局からご報告がございますので、ご報告をさせていただきます。次第の1の(1)でございます。川崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会の構成員の変更についてでございます。昨年9月27日に開催いたしました第1回の都市再生安全確保計画作成部会において配布した名簿から変更がございますのでご報告をさせていただきます。

資料1-1でございますが、協議会構成員の名簿をご覧ください。その名簿の中段でございますが下線表記部分の川崎市長につきまして、阿部孝夫から福田紀彦に代わっております。

続きまして、資料1-2の協議会会議構成員名簿をご覧ください。その中の中段でございます。同じく下線表記の部分、川崎市副市長につきまして齋藤力良から三浦淳に代わっております。なお協議会の会議につきましては川崎市の副市長である齋藤力良が議長を務めておりましたけれども、齋藤力良の後任である三浦淳が引き続き議長を務めさせていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。

続きまして、資料1-3都市再生安全確保計画作成部会構成員の名簿をご覧ください。下段になります、下線表記部分の川崎商工会議所の事務局長につきまして岩森耕太郎様が

ら岩井新一様に代わっております。

最後に資料1-4でございます。川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会の委員名簿をご覧いただきたいと思います。資料の裏面になります。資料の裏面の上段の方をご覧いただきたいと思います。委員名簿番号の39番の、下線表記部分でございますが、かわさき市民放送株式会社様が追加されております。

次第の1の(1)でございます。川崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会の構成員の変更につきましては以上でございます。よろしいでしょうか。

それでは、次第の2の議事に入らせていただきます。議事につきましては、都市再生安全確保計画作成部会の部会長でございます川崎市総務局危機管理室の小林室長に議事運営をしていただきます。それでは小林室長、よろしくお願いいたします。

部会長 川崎市総務局危機管理室 小林室長

みなさんお忙しいところ第3回になります部会の方にご出席いただきましてありがとうございます。昨年の11月20日に駅前で帰宅困難者訓練というかたちで初めて川崎駅周辺で訓練を行ったわけでございますが、本日につきましては、訓練の結果内容を踏まえまして結果を検証するとともに、今まで作成しておりました計画等に反映するかたちで見直しを進めていきたいと思っております。それでは議事を進めさせていただきますが、座って進行をさせていただきます。

最初、議事(1)の(2)と2つ用意してございますが、内容が関連しておりますので(1)(2)合わせてご説明の方をさせていただいた後に質問等をお受けしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは議事(1)(2)合わせて事務局の方から説明をお願いいたします。

議事（１）川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練・実施結果の検証について

川崎市総務局危機管理室 須田課長

危機管理室の担当課長の須田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは資料２の方ご覧いただきたく思います。川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練の実施結果ということでご説明させていただきます。それでは座って説明させていただきます。

それでは１枚おめくりいただきまして、目次となっております。「実施結果」「各関係者の意見」「課題の抽出」「素案への反映方針」、こういった順番でまとめてございます。その後、参考資料ということでアンケート結果、そういったものを添付しているところがございます。

それでは２ページの実施結果についてでございますが、訓練は先ほども出ましたけれども昨年１１月２０日の午前中、若干朝寒いような気がしましたが、天候にも恵まれ計画通り実施することができました。中段の訓練のポイントであります、川崎駅周辺で初めて実施した訓練である。市民５００人が参加した比較的大がかりな訓練だった。川崎駅周辺の関係者が連携し、地域をあげて災害時における行動ルールを検証した。全国に先駆けて川崎市が独自に整備をした簡易無線機、あるいは一時滞在施設マップ、そういったものを活用して実施をした。これが今回の訓練のポイントでございます。訓練参加者としてしましては、交通事業者、一時滞在施設、民間事業者等、市民団体等、警察を含めた行政機関等ということで、参加された皆様には改めて感謝申し上げたいと思います。

次に３ページであります、訓練の実施状況ということで書いてありますが、これは省略させていただきます。４ページを見ていただきたいと思ひます。訓練状況の写真が載せてあります。一番上は駅前滞留者の状況ということで、東口の交番横の状況であります。その下が川崎アゼリア内の状況ということで、駅前から一時滞在施設である川崎アゼリアへ移動する状況であります。また、その下に関しましては備蓄品を配布している状況であります。一番下の２枚につきましてはミュージア川崎内の状況ということで、西口のホテルメッツ川崎前から一時滞在施設であるミュージア川崎に移動中の場面でございます。この訓練の状況・結果等につきましては翌日の新聞でも大きく取り上げられておまして、神奈川新聞、東京新聞、産経新聞、朝日新聞、こういった新聞で写真付きで大きく報道されたところがございます。次に訓練の振り返りということで、短いビデオがありますのでご覧いただきたいと思ひます。ちょっと前の方には見にくいんですが、後ろの画面で投影させていただきます。

＜ビデオ投影：訓練の状況＞

これは西口の方で、堀川町公園の方からラゾーナ川崎プラザの横を通って行っているところです。

これは同じく西口のホテルメッツ川崎前、滞留者がだんだん集まってきたという状況でございます。

こちら側につきましてはＪＲ川崎駅の方々に担当していただきまして、一時滞在施設マ

ップを配った後、これはミュージア川崎の方へ移動している状況でございます。

こちらにつきましては、第2弾でミュージア川崎に入った方々で、東口があふれて、そして西口のミュージア川崎まで移動していただいたという場面でございます。

同じく、ミュージア川崎の中の様子であります。

こちらの方につきましては東口の駅前広場に駅前滞留者が集まってきたという状況でございます。

それぞれ一時滞在施設へ案内するというので、こちらは川崎アゼリアへ案内している状況ですが、災害時要援護者、車いすの方を協力して運んでいただいております。

川崎アゼリア内の状況であります。

短いビデオではありましたが、もう一つございますのでご覧ください。

《ビデオ投影：テレビ神奈川》

こちらにつきましてはテレビ神奈川で夜のニュースで流れた映像でございます。

以上で訓練の振り返りを終了しまして5ページの方へ移りたいと思います。

各関係者の意見ということで、まず1つ目に記録係のスタッフの方々から見た成果と課題ということでまとめてあります。成果の方でありますけれども、警察による赤色の誘導棒による誘導が効果的だった。あるいは、商工会議所内では人数をカウントしていた。川崎アゼリアでは備蓄品が整然と整列されて、スムーズに配布されており大きな混乱はなかった。ミュージア川崎では動線が確保されていた。情報発信拠点では受け取った情報をスムーズに地図に落とし込んでいた。そういった成果が挙げられております。課題としましては、訓練目的につきましては当初全員にしっかり説明しておったのですが、それでも帰宅困難者役の方には十分周知されていなかったとか、あるいは困惑が見られた。そういった感想も出ております。一時滞在施設の誘導につきましては、実際に足を悪くされた方が参加されていたが、何の支援もなかった。あるいは杖をついている方が、先ほどご紹介しましたけれども、東口駅前広場からミュージア川崎への移動を促されていた。ここで配慮しないのはおかしいのではないかと。一時滞在施設内では災害時の要援護者が優先されていなかった。更には災害時要援護者に椅子を案内していたけれども、その後の対応も必要だったのではないかと。そのような課題が出されております。

次のページは誘導係役として参加された方々からの意見であります。成果としましては、警備担当者は制服を着用していることもあり混乱時も容易に識別できた。誘導班として適任である。課題としましては、誘導員間の連携があまり良くなかった。誰が主導的にやってくれるのか、そういったことが分かりにくかった。誘導時に誘導者が見当たらずに案内に苦慮した。混乱を抑制させ安心を与えられる誘導ができればもっと良かったのではないかと。そういった前向きな意見も出されております。お客様が殺到した場合の振り分け方、これがもう少し検討する必要があるのではないかと。収容場所と誘導員との連携、情報共有がとれていなかったのと、無線機がもっとあったら良いな。そういう意見もあります。災

害時要援護者に対しましては、階段を上ることのできない帰宅困難者はどうするのかという問いかけがあったけれども即答できなかった。やはり車いすとか担架、そういったものも準備することが必要ではないか。無線機関連では、2回目はよく聞こえたけれども、1度目は音声途切れて聞き取れなかった。そういった意見も出ております。情報提供の分野では、ツイッター等を見ている人が少なかったように感じた。ツイッターの認知度の向上が必要と感じた。帰宅困難者の属性を細かく分類して、それぞれに合わせた情報を提供することが必要と感じた。一時滞在施設においては、スマートフォンの電池パック、そういったものも備えておく必要があるかもしれない。ラジオなども用意しておくこと、メディアに接触できる環境を整えておくこと、そうすればより人々に安心を与えられるのではないかと、そういった課題が出ています。

次のページをお願いします。帰宅困難者役としてやっていただいた方々の意見であります。成果としましては、アゼリアのアナウンスは非常に聞き取りやすかった。ツイッターで情報を早く知ることができた。避難者同士の助け合いが重要であると感じた。そういった成果が出ております。一方、課題としましては、移動時仲見世を通ったが災害時には本当にあそこが通れるのだろうか。アナウンスが非常に聞き取りづらかった。もう少しゆっくり話をして欲しい。誘導する人が誰なのかよくわからなかった。制服を着用している人が信用できる。災害時要援護者役をやったけれども、他の人と同じ対応で特別な対応はしてもらえなかった。あるいは、待っている時の情報や指示、こういったことはあまりなかった。その他のこととしまして、訓練目的のことですけれども、何の訓練かわからなかったという人もいましたし、ツイッターを普段使わない人への情報提供、これを考えて欲しい。年配者にはツイッターというものは少々難しい。あるいは、災害時要援護者の誘導を優先すべきではなかったか。一時的に全員を移動させるのではなく、まず災害時要援護者を。実際、私は足が悪いので階段の上り下りでは支援が欲しかった。当日は天気良かったけれども雨天時の誘導方法はどのようなのだろうか。そういった意見が出ております。

次8ページであります。これはこちらの会場で10時から実施をした川崎市防災企画専門官の日野先生からの訓練講評の要約が載せてあります。先生からは1978年、昭和53年の6月の宮城県沖地震や、平成23年、3.11の東日本大震災。こういった教訓を踏まえて帰宅困難者対策をしっかりと行わないといろいろな問題が起きました。中段くらいに書いてありますけれども、帰宅困難者が本来地域住民の使うべき避難所に殺到したために、あるいは占拠したために、本来使用すべき地域住民が使えなかった。あるいは、宮城県庁では帰宅困難者を受け入れたけれども、防災拠点として本当に支障はないのだろうか。そういった問題提起がされました。1番下の4行になりますけれども、今回の訓練の全般を見ていて混乱を抑制するためのアナウンス、これがもう少しあった方が良いのではないかと感じた。本当に欲しい情報をどうやって与えるか。その情報を伝える計画があるのかどうか、こういったことを感じたということでもあります。次のページをお願いします。上の方の部

分では、帰宅困難になる人は家族の安否が不明なため無理して家に帰る必要がある。だから帰宅困難者になるのだということから、帰宅困難者の属性、どういう特徴があるのだろうか、そういった特徴に注目をして、それぞれに必要な情報を提供する。当日はNTTの協力で災害用伝言ダイヤルを体験できたわけですが、こういったことをもう少しアピールすればよかったのではないかというお話しでございました。中段に書いてありますけれども、しかしながら川崎駅周辺の関係者がこれだけ集まって、意見交換して、そして顔を突き合わせて議論をして、その結果として1回目の訓練ができた。これは非常に大きな第一歩であるし、非常にすばらしいことだ。他でもここまでのことはなかなかやっていないというところが多いので、自信を持って次のステップへ進んで欲しいということでした。今回の訓練成果を基に、もっとたくさんの方が来たらどうするか、あるいは無線で受け入れの一時滞在施設間の連携・情報伝達をどうするか、こういったことを更に進化をさせていただきたいということでありました。そして訓練をやってみてわかることということで、この訓練を踏まえて基本動作をしっかり身に着けて、行動ルールを徹底させていこう。そういったことで場当たりの対応にならずに臨機応変な対応ができるのではないかと。場当たりの対応というと、見通し、方針もなく自分の勘だけでやる非常に浅い知恵と知識でやることと言われていましたけれども、そうではなくて、ちゃんとした方針、方向性を持ってそれなりの準備を整えた上でする対応、これは臨機応変の対応だ。ぜひ臨機応変の対応ができるようにして欲しい。こういった講評の内容でありました。

それでは10ページをお願いします。これまでにでてきた意見、あるいは課題や講評、こういったところから訓練実施による課題の抽出ということでまとめてあります。上の方の2行目にありますが、1つ目の対応としまして、帰宅困難者役に対して情報が伝わりづらかった。2つ目としまして、災害時要援護者への対応が不十分だった。3つ目としまして、一斉帰宅を抑制する取組の重要性が改めて指摘された。こういった中身であります。以下、下の方にそれぞれ具体的な中身が書いてありますけれども、これはこれまでの説明と重複しますので省略させていただきたいと思います。

11ページをご覧くださいと思います。こういったことから、都市再生安全確保計画【素案】への反映方針ということで以下の3点を挙げております。帰宅困難者への情報伝達に関しましては、誘導時の指揮を明確にすることを明記する。情報を確実に帰宅困難者に伝えることを明記する。混乱を抑制するアナウンスとして、災害用伝言サービスやソーシャルメディアの活用の促進を明記する。各施設は情報をツイッターその他の手段により随時入手して、それを帰宅困難者に対して伝えるよう対応方針を明記する。同様に、駅前での帰宅困難者の誘導としましては、商業施設や従業員、そういった方々がホームページやツイッターで情報を収集して、それらの情報を駅前滞留者に伝えていくことを明記する。情報伝達につきましては以上のことを反映方針ということでまとめております。2つ目の災害時要援護者への配慮としましては、災害時要援護者の態様に応じた対応が取れるような各々の対応のポイントを示す。災害時要援護者への支援・配慮の必要性を明記する。

こういったことで反映させようとしております。3つ目の一斉帰宅の抑制につきましても、災害発生時には混乱の抑制のため、むやみに移動を開始しないことを明記する。会社や学校、商業施設で備えることを明記する。こういった中身でそれぞれ計画に反映させようと、そういうことでとりまとめたものでございます。

それ以降は参考資料としまして先ほど申し上げましたが、参加者のアンケート、あるいは帰宅困難者役のアンケート、そういったものを取りまとめております。少し補足しますが、18ページをご覧くださいと思います。効果的だったと思われる避難誘導方法についてですけれども、それぞれ全体、あるいは一時滞在施設ごとの共通でマップ、あるいは駅員の方々による誘導、商業施設による誘導、こういったものが非常に効果的であった。避難者同士の声かけというのも非常に有効であった、そういった意見が出ております。一方でツイッターからの情報が早く入手できたという意見がありましたけれども、ツイッターを操作できる方が限られていますので、結果的には5%前後でありました。従いまして先ほどの情報収集の場面でありましたけれども、ツイッター、ホームページを見られる環境にある方が、こういったものをしっかり入手をして、それを駅前あるいは商業施設での誘導に活かすということが必要になるのではないかとこのデータのデータであります。19ページをご覧ください。同様に、外出先で有効と思われる情報収集の仕方・方法についてであります。やはり1番下からですけれども、駅などの施設での案内、そういったものが非常に有効だと思われる。もう1つは街頭表示板、ラジオ、また電気が使えればテレビ、こういったメディア関係、そういったものが非常に有効である。合わせてホームページやツイッター、こういったものも使いたい。こういった中身でした。アンケートの結果につきましてはそれぞれの参加者、あるいは帰宅困難者役の参加者からの全員の部分をここに記録しておりますので、後程参考にしていただければと思います。以上で帰宅困難者対策訓練の実施結果、その説明を終わらせていただきます。

部会長 川崎市総務局危機管理室 小林室長

ありがとうございます。それでは引き続きまして議事（2）の川崎駅周辺地域都市再生安全確保計画【素案】について説明の方をお願いします。

議事（2） 川崎駅周辺地域 都市再生安全確保計画【素案】について

川崎市まちづくり局市街地整備推進課長 藤原課長

私は川崎市まちづくり局市街地整備推進課長の藤原と申します。よろしくお願ひいたします。それでは引き続きまして都市再生安全確保計画の素案についてご説明させていただきます。昨年9月に提出させていただきました都市再生安全確保計画のたたき台につきまして、先ほどご説明させていただきました帰宅困難者対策訓練の実施結果の検証などを踏まえて修正いたしました。今回それを素案として提案させていただいております。内容に修正を加えた部分についてご説明をさせていただきます。

それでは資料3の方をご覧いただきたいと思います。こちらは修正一覧になってございます。都市再生確保計画および行動ルールについて修正した部分を一覧表にしたものでございます。表が2つございまして、上の表の1番左の列をご覧ください。

こちらは川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練の実施結果で整理いたしました反映方針の項目になってございます。(1)が帰宅困難者への情報伝達、(2)が災害時要援護者への配慮、(3)が一斉帰宅の抑制ということでございます。この3つの項目に沿いまして修正内容を整理してございます。左から2番目の列でございますけれども、こちらは都市再生安全確保計画と行動ルール、それぞれの修正した部分をお示ししております。その隣、左から4番目の列でございますけれども、こちらは具体的な修正内容をお示ししております。

下の表でございますけれども、こちらは訓練の実施結果以外の要因によりまして修正内容を整理した表になっております。内容といたしましては主に都市再生安全確保計画施設に位置付けられます情報伝達施設、また一時滞在施設につきまして協議会の皆様などのご協力を得られたことによりまして計画などの記載内容の追加、また拡充が必要となったものでございます。

それでは次に資料4-1都市再生安全確保計画の素案をご覧ください。修正点についてご説明をいたします。5ページをお開きください。混乱の抑制という大目標に対しまして中目標、帰宅困難者への的確な情報提供とございますが、今回の訓練などを踏まえまして小目標に赤字で記載してありますような、災害用伝言サービスの活用促進、ソーシャルメディアを活用した地域防災情報の収集・発信、拠点間の情報交換という3つの目標を加えてございます。

続きまして6ページをご覧ください。こちらは都市再生安全確保施設の整備及び管理を示した表になってございます。赤字の施設がたたき台の時点から協議会の皆様のご協力を受けまして追加させていただきました都市再生安全確保施設でございます。初めに①でございますけれども、こちらはアゼリア様によりまして情報伝達施設でございまして、デジタルサイネージの整備と管理を行っていただくことになっております。次に一時滞在施設といたしまして⑦とございますけれども、こちらの川崎フロンティアビルの2階の商工会議所様、⑧のミュージア川崎様、⑨ホテルメッツ川崎、⑩ラゾーナ川崎プラザ様にご協力いただけることになってございます。

1枚おめくりいただきまして8ページでございますけれども、こちら都市再生安全確保計画図となっております。新たに追加して都市再生安全確保施設の位置をこちらに記載させていただいております。都市再生安全確保計画の素案につきまして私の方からの説明は以上でございます。

川崎市総務局危機管理室 須田課長

それでは引き続きまして川崎駅周辺の災害時における行動ルール、この改正した部分の説明をさせていただきます。資料3の方と合わせて見ていただければと思います。まず帰

宅困難者への情報伝達という部分ですけれども、まず8ページでございます。8ページにつきましては災害用伝言サービスの中身であります、これまでは災害用伝言ダイヤル171、災害用伝言板（携帯電話）、この部分の記述のみでしたが、それ以外にも色々サービスとしてツールがあるということで右上の災害用伝言板web171、あるいは右下の災害用音声お届けサービスを追加しております。なお合わせて下の方には災害用伝言サービスの体験利用日というものが設定されております。こういった時には無料で体験できるものでありますので、追加をして記述をしたところでございます。

次に同じく情報伝達で14ページを開いていただきたいと思います。14ページであります、以前、情報受発信拠点について検討することくらいしか書いていなかったですけれども、訓練を踏まえて情報受発信拠点の重要性・必要性が認識されましたのでこの役割を明確にしているところでございます。また3番目の区・駅・一時滞在施設の情報共有、この部分をより具体的にしたところでございます。簡易無線機を使った情報の伝達の中身、そのやり方。本来無線機は外で使うことが前提となっておりますけれども、一部建物の中でも使いたいというような希望が出ており、なかなかつながりにくくなっているところもございまして、そういうところでは中継地点で情報を復唱するというところで確実な情報を図っていききたい、こういった中身であります。また、4番では一時滞在施設以外の集客施設、商店街、企業、会社の皆様にもホームページやツイッター、メール、FMラジオ、そういったところで情報を入手して、そしてそれを誘導支援に使っていききたい、活用していただきたいという中身であります。次に26ページをご覧くださいと思います。これまでは地図はありましたけれども、よくわからない地図でした。今回は公衆電話を載せてあります。駅周辺の公衆電話です。災害時、一般の家庭の電話、あるいは携帯電話につきましてはだいたい90%前後の通信規制がかかると思われます。10%以下、場合によっては5%程度の通話率になりますので、なかなか連絡がとれないという状況ですけれども、公衆電話につきましては災害時、通信規制がかかりません。それからタダになるというメリットがありますので、公衆電話の位置、そういったものを明記したところでございます。

次に災害時要援護者への配慮ということで21ページ、22ページをご覧くださいと思います。これは帰宅困難者への支援内容ということで時系列的に表したもので新たに追加したものでございます。地震発生直後、あるいは多数の帰宅困難者の滞留が発生した段階、避難場所へ誘導する方法、トイレ、一時滞在施設への支援、こういったところで時系列的に、あるいはその場面で必要なものを改めてまとめさせていただきました。1番の地震発生直後では（1）の下の方で、「高齢者、障害者、妊婦、子ども、外国人など、避難に支援が必要な場合は」というところで追加記述をした。あるいは3番の（1）の4行目になりますけれども「要支援者を優先するなど」、あるいは5番の一時滞在施設の（4）「要支援者への対応」というところで、改めて支援内容をまとめた中で災害時要援護者への配慮といったものを追加して明記したところでございます。

次25ページをご覧くださいと思います。災害時要援護者への支援例ということで、これも新たに追加をしたページでございます。車いすを利用している方、杖を使っている方、聴覚障がいのある方、赤ちゃん連れのお母さんへ、あるいは日本語がわからない外国人の方々へ、それぞれの災害時要援護者に応じた支援の例ということで具体的に記述を追加した中身となっております。

次に一斉帰宅の抑制というところで5ページ、6ページをご覧くださいと思います。5ページは自助の部分であります。以前は対応マニュアルの作成と周知ということから書いてありましたが、その前文としまして上の8行を追加したところであります。災害時に起こりやすいこと、危険性、だからこそ災害発生時はむやみに移動を開始せず、安全な場所で身の安全を確保する。こういったことを徹底しましょうということで、一斉帰宅の抑制ということでこれを頭書に明示をいたしました。また、この対応マニュアルの中で、事業継続計画、BCPの作成・運用。一斉帰宅を抑制するという意味は帰宅困難者を増やさないということだけではなくて、会社の方で事業をそのまま継続をしていただく、あるいは早急に復旧していただくということで、今、BCPということが話題になっておりますけれども、中小企業庁のホームページにこの作成の仕方、運用の仕方、こういったものを紹介しておりますので、それにつながるようなところの明記をしたものでございます。以上が訓練の結果を踏まえて行動ルールを修正した事項になります。

引き続きまして、その他の反映方針ということで資料3では下の表になりますけれども、こちらの方をご説明したいと思います。まず2ページをご覧くださいと思います。行動ルールの概要につきましては、これまでは上の部分と連携体制の中で左の丸くなったそれぞれの役割、連携ということで書いてありましたけれども、川崎市が独自に全国に先駆けて整備をした一時滞在施設マップ、こういったものをしっかり活用していこうと、あるいは区役所、駅、一時滞在施設の間で簡易無線機を配備しておりますので、それらをしっかり活用して情報共有を図っていこうということを追加しています。

次に12ページをご覧くださいと思います。12ページは情報発信の流れということで、いろいろな情報伝達手段のツールが書いてありますけれども、中段の白い枠で囲ったところで一時滞在施設の左側、河川情報表示板、これを追加しております。JR川崎駅自由通路の西口のところに大型ビジョンがあります。京浜河川事務所が運営しているものでありまして、これは大型ビジョンで非常用電源もあるということで、日頃はいろいろな情報を流していますが、災害時は災害情報で特に地元の情報、この川崎駅地域周辺の地域的な情報を流そう、そういったように活用しようということで追加をしたところであります。その下はアゼリアビジョンであります。アゼリアビジョンにつきましては自由通路の東側に設置されておりますけれども、災害時はNHKの緊急放送、こういったものが自動的に放映されることになっておりまして、アゼリアビジョンの方では全国的な大きな情報を提供しよう、こういったところで使い分けをしていこうといったところで調整しておりますが、この2つのツールを追加しております。

次17ページをご覧くださいと思います。17ページは何度も出てきましたけれども一時滞在施設マップでございます。これまでは一時滞在施設が5か所でありまして、比較的簡単なマップを出していたのですけれども、現在のところ9か所に増えておりまして、その部分の追加をして修正をしております。追加をしたところは上の方から川崎フロンティアビル（2F）、ミューザ川崎、川崎市医師会館、ホテルメッツ川崎、こういったところが追加をされましたので新しく更新をしております。なお現在調整中のところの何か所か、何社かご協力をいただけそうなところもありまして、それも調整中でありますので協定を締結次第随時更新してまいりたいと思っております。

19ページをご覧くださいと思います。19ページにつきましては一時滞在施設の確保というようなところで、無線機を整備し、あるいは非常用電源の燃料の確保に向けた検討を行っていく。更には公衆電話の話をしましたけれども、一時滞在施設には特設公衆電話、これは回線だけ伸ばしておいて、準備をしておいて、いざとなった時にそこに電話を繋いで公衆電話として使えるものですが、こういったところの整備を調整しているところがございますが、その内容を追記しております。一時滞在施設のマップの部分では一時滞在施設マップ以外に啓発用として帰宅困難者対策リーフレット、こういったものも今準備をしておりますので追加しております。

最後に23、24ページをご覧ください。災害時帰宅支援ステーションであります。これは九都県市で調整を進めているものでありますけれども、これまで帰宅支援ステーションということで記述はしておりましたが、川崎駅周辺にこれだけの帰宅支援ステーションがあります。これは何かと言いますと、災害時に水道水を提供したり、トイレを使わせていただいたり、あるいは地図等による道路情報、ラジオ等で知り得た情報、そういったものも提供してもらおう。そういう部分で協力をしていただくということで、主にコンビニエンスストアですとか、レストランチェーンですとか、ガソリンスタンド関係ですとか、たくさん道路沿いにありますけれども、駅前周辺で利用できそうなところ87施設、これを表にしたところがございます。以上で災害時における行動ルール、訓練を踏まえて修正したところ、あるいはその他の面で修正したところの説明を終わらせていただきます。以上です。

部会長 川崎市総務局危機管理室 小林室長

ありがとうございます。ただ今、議題（1）、（2）につきまして、川崎駅周辺帰宅困難者対策訓練・実施結果の検証についてという議題、2番目に川崎駅周辺地域都市再生安全確保計画【素案】について説明の方をさせていただきましたが、この2点についてご質問等ございましたらお願いしたいと思います。挙手の方お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

川崎アゼリア

川崎アゼリアでございます。行動ルール（案）の10ページでございます。

10ページの右の駅のところの中に「駅舎内では」の1番下に、「東西自由通路の滞留状況確認や入場制限は川崎区で行います」という記載がありますが、これは川崎区役所と離れていますが、どのような対応をされるということで川崎区と明記されているのか教えていただきたいと思っております。

川崎市総務局危機管理室 浅岡係長

川崎市総務局危機管理室の浅岡と申します。ただ今の質問になりますが、JR川崎駅の東西自由通路、こちらは川崎区役所の方が管轄をしております、あそこは市の施設となっておりますので、そこで日頃は保安だとかそういった業務を川崎区役所が行うことになっております、監視業務などを行っております。例えばあそこに人が滞留をするようになるとエレベーターを止めて人が入らないようにするなど、日頃から対応しているということがありますので、災害時にも人が居ますので現地の人と調整をして滞留状況を確認するという流れになります。

川崎アゼリア

川崎区役所から駆け付けるということではないということですよ。

川崎市総務局危機管理室 浅岡係長

常駐しております。

川崎アゼリア

わかりました。それからもう1点よろしいでしょうか。14ページですが、情報受発信拠点についての質問でございます。

今回の訓練での情報受発信拠点はフロンティアビルの2階でしたが、川崎アゼリアは地下街なので、簡易無線機が入るのか入らないのかということが非常に心配されていたところなのですが、今回の訓練では、非常に無線機の音量も良好に入りまして、訓練の方は支障なく実施されました。

14ページ記載の括弧の中の「当該施設が使用できない、あるいは区職員が拠点に向かうことができない場合は川崎区本部が拠点となる。」については、強調しておく必要があるのではないかという気がいたします。

実際に災害が発生した場合、川崎区からこのフロンティアビルまでいっしょやるまで困難があるのではないかなと思っておりますので、この括弧の中を強調しておいた方がよろしいのではないかという気がしています。

川崎市総務局危機管理室 須田課長

了解しました。無線機につきましては先ほど申し上げましたが、簡易無線機は建物の外で使うというのが本来の使い方であるのですが、そうは言いながらお客様の対応をしながら建物の中で使いたいのですとか、地下の部分ということがありましたけれども、これにつきましては無線の通話試験というものを何度も行っています。通らないところにつきましてはアンテナを立ててですね、使えるようにするといった強化をしています。特に川崎区役所につきましてはそのような強化をしております。あとは括弧の文にありますけれども川崎区、あるいは幸区の方から情報受発信拠点に行って川崎駅周辺の対応にあたる、そういったことになっておりますけれども、大きな地震が起こった時にはまず人命救助とか、人を助けるということが優先されますので、帰宅困難者への対応というのは若干二の次、それらの次になることは確かだと思っています。まず人命とかそういうものに関わらず帰宅困難者だというのはではなく、人命救助、そういったものの活動をした上でそれと合わせて、あるいはその次の段階として帰宅困難者対策にあたる。そういったことを考えますと区役所の職員が常に情報受発信拠点に行けるかということも確かにありますので、そういったところをもう少し強調する必要があるかと思えます。そういう場面もあるかもしれない、区役所職員を頼ったら来なかった、全然機能しなかった、というのも困りますので、そういうことも十分念頭に置いていただくということでもう少し大きな字で強調したいと思えます。

部会長 川崎市総務局危機管理室 小林室長

アゼリアさんよろしいでしょうか。他にございますか。よろしいですか。

川崎アゼリア

これは意見ではないのですけれども、一時滞在施設としまして11月20日に、訓練に参加させていただいた感想みたいなものを言わせていただいでよろしいですか。

無線機を今回使ったのですが、非常によく入っておりまして、無線機のやりとりで訓練ができたということは初めての体験で非常に良かったかなと思いました。それから要援護者の問題が先ほどから実施結果の中や行動ルールの中に色々出てきましたが、やはり帰宅困難者の皆さんの共助が非常に良くできていたと思います。今回は訓練ですから帰宅困難者の方もそれなりの方が集まっていたと思います。ですから車いすの方を両側から支えたり、前から支えたりして非常にスムーズな移動ができていたかなと思います。

アゼリアは3.11東日本大震災の時にはやはり3,000人近い方を帰宅困難者ということで受け入れたということで、要援護者の問題については非常に重く考えておりまして、その当時も、会議室とか、それから社員の事務室なんかを要援護者用の施設に開放して対応したという経過があるようでございます。

それから日野先生の講評の中で、「アナウンスは多い方が安心」という発言があったかと

思います。ですからアゼリアも日頃街内放送などをしておりますので、その時に、先ほど色々出てきましたツイッターだとか安否確認の方法、そういうものを日頃からアナウンスしながら皆さんに広報していけたらなと考えております。

今後も訓練を繰り返しやっていくことが必要かなと思いますので、一時滞在施設といたしまして色々協力をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

部会長 川崎市総務局危機管理室 小林室長

ありがとうございます。その他皆様の方からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

川崎市医師会

川崎市医師会でございます。訓練に参加させていただきありがとうございました。

行動ルールの9ページのところで下段の一時滞在施設への案内の横の吹き出しで「軽いケガや病気の手当て、要援護者への配慮を行いながら、利用者の保護を図ります」という記載がございますけれども、私ども医師会館は当然、医師会ということで医療団体と見られがちですが、通常ドクターはおりませんので、緊急時なかなかどこまで避難者の方が求められたことに応じづらいというところがありますので、どのあたりまで想定されているのかということ、他の施設さんと同様のことしか通常の対応はできないと思います。このあたりはご検討いただければなと思っております。

川崎市総務局危機管理室 須田課長

大きなケガをしたという人の対応は想定していません。そういった方々はやはり救急車ですとか、医療施設へ搬入する必要がありますので。そうではなくて、若干の擦り傷であるとか、そういう方がいるかもしれませんので、できる範囲でやっていただくというスタンスで結構でございます。そこに、ある程度の一定時間滞在をする、状況によっては一夜を過ごすといったときに、そういう医療的な対応が必要な方々をそこに置いておくことはできません。そうではなくて、混乱の中で若干ケガをしているとか、医者にかかるほどではないかもしれないけれども、そういう人がいるかもしれませんので、できる範囲で、例えば救急箱があるからということでそれでできる範囲で処置をすとか、そういったところで全部の施設にこういったことを要求しているのではなくて、それぞれできる範囲で協力していただくというスタンスで結構だと思います。

川崎市医師会

ありがとうございました。

部会長 川崎市総務局危機管理室 小林室長

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。訓練の感想でもよろしいですが、何

か訓練を顧みて何かこんな点を更に改善すればいいなとかそういうご意見でも構いませんので何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

本日はこの素案の方を説明させていただきましたが、本日説明したということでまだ中身の方、細かい点までご確認はできていないこともあろうかと思っておりますので、これについてご意見等がございましたら本日お持ち帰りいただいて資料5の方に素案についての意見書回答様式がつけてございますので、そちらの方にご記入いただきまして事務局の方に返送いただければと思います。2月10日月曜日までにご意見等ございましたら川崎市まちづくり局市街地整備推進課に提出いただけますよう、お願い申し上げます。

なお、ご意見が無い場合につきましても、その旨を提出いただきたいと思いますので、よろしくお申し上げます。他に皆様からご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして議事を終了させていただきたいと思っております。今回、行動計画素案の方ご提示させていただきましたが、改めて中身の方ご確認いただきまして、実際に地震等災害があった場合にこの行動ルールに基づいてこの川崎市の帰宅困難者対策を行うこととなりますので、災害が起きたということを抑えていただきながら中身の再確認をしていただければと思います。それでは議事を終了し、事務局へお返ししたいと思います。ありがとうございました。

川崎市まちづくり局市街地開発部 竜野部長

ありがとうございました。それでは、引き続きまして3のその他、次回開催についてのお知らせでございます。次回最終回の日時でございますが、3月17日の月曜日午後2時からということで本日と同じ会議室にて、第4回の都市再生安全確保計画作成部会の開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

先ほど部会長から説明のありました通り、次の部会で計画を策定いたしまして、その後公表してまいりたいと考えております。お忙しいところ恐縮でございますが、皆様におかれましては2月10日までに、先ほどの資料5の意見書の方を、意見のある場合、ない場合、いずれも事務局に提出いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、川崎駅周辺地域都市再生緊急整備協議会の第3回都市再生安全確保計画作成部会を閉会とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

以上